⑶　平成22・23・24年度独立行政法人農業生物資源研究所競争参加資格において、「物品の製造」または「物品の販売」の等級の区分「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

⑷　理事長等から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　その他独立行政法人農業生物資源研究所契約事務実施規則第７条の規定に基づき、理事長が定める資格を有する者であること。

⑹　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8602 茨城県つくば市観音台２―１―２　独立行政法人農業生物資源研究所管理室契約チーム　村岡　文子　電話029―838―7949

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年３月８日　17時15分

⑷　開札の日時及び場所
①　平成22年３月16日10時00分　独立行政法人農業生物資源研究所本部地区　研究本館１階共用第１会議室
②　平成22年３月16日10時30分　独立行政法人農業生物資源研究所本部地区　研究本館１階共用第１会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、独立行政法人農業生物資源研究所契約事務実施規則第32条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Teruo Ishige President of the National Institute of Agrobiological Sciences

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Gas of National Institute of Agrobiological Sciences (Headquarters Area) : 673,027m$^3$
②　Gas of National Institute of Agrobiological Sciences (Ohwashi Area) : 2,394,000m$^3$

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2011 through 31 March 2014

⑸　Fulfillment place :
①　National Institute of Agrobiological Sciences (Headquarters Area)
②　National Institute of Agrobiological Sciences (Ohwashi Area)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for NIAS. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 9 of the Cabinet Order concerning the Contract for NIAS.
③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Tsukuba Office, Agriculture Forestry and Fisheries Research Council Secretariat and NIAS in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012, or have unified national government qualification.
④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract
⑤　meet the qualification requirements specified by the Obligating Officer in accordance with Article 7 of the Cabinet Order concerning the Contract for NIAS.
⑥　have permission to be a general gas enterpreise in accordance with article 3 of the Gas Utility Industry Act

⑺　Time limit for tender : 17 : 15 8 March 2011

⑻　Contact point for the notice : Fumiko Muraoka, Contract Team, Management and Supply Section, National Institute of Agrobiological Sciences, 2―1―2 Kannondai Tsukuba City, Ibaraki 305―8602, Japan. TEL 029―838―7949

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月21日
契約担当職
独立行政法人産業技術総合研究所
第二研究業務推進部長　伊東　一明
◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

**○産総第140号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　3

⑵　購入等件名及び予定数量　液化用ヘリウムガス　11,750Nm$^3$

⑶　調達件名の特質等　純度99.995％以上、露点温度-65℃以下であること。19.6MPa長尺容器入り（35℃におけるゲージ圧）

⑷　納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日

⑸　納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第二事業所　極低温エネルギーセンター

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。入札は、液化用ヘリウムガスは、１m$^3$当たりの単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、物品の販売の「A」、又は「B」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　高圧ガス保安法に基づいて高圧ガスの販売の事業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑹　当該調達件名を契約担当職が指定する日時、場所に十分に納入することを証明した者であること。特に大型の連続実験に十分対応できる供給体制が完備していることを証明した者であること。

⑺　夜間、休日を問わず、地震、火災等の緊急時における連絡に対し、機敏な対応ができる体制であることを証明した者であること。